

第2次瀬戸市子ども総合計画（案）に関するパブリックコメント手続 実施結果

- 1 意見募集期間 令和7年1月6日（月）から令和7年2月5日（水）まで
- 2 意見提出人数 3人
- 3 意見件数 36件
- 4 意見への対応

A 意見を踏まえて、案の修正をするもの	14件
B 意見の主旨や内容を盛り込み済みであり、考え方を説明するもの	9件
C 今後の事業実施の参考とするもの	13件
D その他（本計画案に対する意見でないものなど）	0件

意見者①

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
1	P4	ここまででは、P1にある法律名「子ども・若者育成推進法」以外は「こども・若者…」と書いてありますが、表にある各章のタイトルを始め、これらの章にかかわる箇所では「子ども・若者…」となっています。これらの表記についても2ページ最後にある考え方によるものと理解していいでしょうか。	A	本計画案では、国が「こども」表記を進めていることに伴い、法令に根拠がある語を用いる場合や固有名詞を用いる場合などの特別な場合を除き、「こども」と表記しました。 しかし、本計画案は第1次計画の目的を継承していることや市民の皆様へのわかりやすさから、いただいたご意見も踏まえ、法令に根拠がある語を用いる場合や固有名詞を用いる場合などの特別な場合を除き、第1次計画と同様に「子ども」と表記することとします。 あわせて、若者の定義についても、第1次計画と同様に「中学生年代からおおむね29歳まで（施策によってはおおむね39歳まで）の者」とします。

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
2	P8	課題の7行目に「不登校の児童生徒数が増えています。」とあります。この次の文は「また特別な支援や・・・児童生徒も増えています。」とあります。最初の文では「児童生徒数」、続く文では「児童生徒」となっています。いいでしょうか。	A	いただいたご意見を踏まえ、「児童生徒数」を「児童生徒」に修正します。 あわせて、同じく「課題」に記載の「利用者数」を「利用者」に修正します。
3	P8	また、同じ7行目に「日本語指導・・・」とありますが、「指導」という言葉からは「指導する立場」と「指導される立場」があることを感じます。そして、この二つは対等ではないように思います。P20には「こどもは、生まれながらにして、一人ひとりが独立した人格を持ち・・・」とあります。こんなことから、「指導」という言葉を使うことが本案の理念に矛盾しているように思えます。取組の対象者の主体性を考えた言葉（例えば「日本語学習」）を使うことで、瀬戸市が誰もが対等と考えていることを読み手である市民に伝えられたらと思います。ご検討ください。	B	学校教育法施行規則の規定に基づく「小学校（中学校）学習指導要領」の「特別な配慮を必要とする児童（生徒）への指導」に「海外から帰国した児童（生徒）などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童（生徒）に対する日本語指導」と規定されていることや、日本語を教え、日本語を用いて生活が送れるように導くという趣旨であることから、「日本語指導」と表記しています。
4	P9	目標指標の表4の指標では「小さい子ども」、課題5行目では「小さなこども」となっています。「子ども」と「こども」と異なる表記ですが、差し支えないのでしょうか。	A	本計画案では、国が「こども」表記を進めていることに伴い、法令に根拠がある語を用いる場合や固有名詞を用いる場合などの特別な場合を除き、「こども」と表記しました。 しかし、本計画案は第1次計画の目的を継承していることや市民の皆様へのわかりやすさから、いただいたご意見も踏まえ、法令に根拠がある語を用いる場合や固有名詞を用いる場合などの特別な場合を除き、第1次計画と同様に「子ども」と表記することとします。
5	P9	また、「小さい（小さな）」との表現は、読み手によって受け取りかたがまちまちに	A	いただいたご意見を踏まえ、読み手による理解が統一されるように、「小さなこども」

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
		なる可能性があるように思います。本案ができるだけ正確に伝わる表記（例えば、P 4にある進捗評価の表にある「乳幼児期」や「小・中学生期」のような表記）についてご検討ください。		を「乳幼児や小学生」に修正します。 あわせて、他の同様の箇所についても修正します。
6	P 29	(1)こどもの健康の支援の2行目に「…子育て当事者である親や身近な養育者が正しい知識と…」とあります。本案は「瀬戸の大人みんなで瀬戸の子どもを育てる」、言い換えれば「誰もが子育ての当事者」であることを目指しているように思っています。「子育て当事者である親」という表現は、親以外の市民に「自分は子育て当事者ではない」というような印象を与えないか心配です。「身近な養育者」との言葉も省略して「保護者が正しい知識と…」でも差し支えないような気がしますがいかがでしょうか。ご検討ください。	B	子どもの健康診査の受診や予防接種の着実な実施のためには、子どもと直接関係のある親（養育者）を支援する必要があるという趣旨であることから、「子育て当事者である親や身近な養育者」と表記しています。
7	P 29	同じく5行目に「…性や妊娠に関する正しい知識…」とあります。本案の理念の一つである「一人一人の人権の尊重」を考えると「包括的性教育」について触れなくていいのか心配です。ご検討ください。	C	「包括的性教育」についていただいたご意見は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。
8	P 31	表の2番目のタイトル きめ細やかな対応の充実 「きめ細やか」とありますが、P 13の最後にある「きめ細か」が正しい表現ではないでしょうか。ご確認ください。	A	いただいたご意見を踏まえ、「きめ細やか」を「きめ細か」に修正します。 あわせて、他の同様の箇所についても修正します。
9	P 32	2-3-3の本文 …日本語指導を… P 8で書いたことと同じです。	B	学校教育法施行規則の規定に基づく「小学校（中学校）学習指導要領」の「特別な配慮を必要とする児童（生徒）への指導」に「海外から帰国した児童（生徒）などの学

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
				校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童（生徒）に対する日本語指導」と規定されていることや、日本語を教え、日本語を用いて生活が送れるように導くという趣旨であることから、「日本語指導」と表記しています。
10	P 33	2－3－8の本文に「発達の遅れが気になる・・・」とあります。ここからは「遅れているかどうか判断するなんらかの基準」を感じます。そして、その基準を瀬戸市が了解していると読み手の市民が考えることにつながらないか心配です。この基準を作り出していると思われる現在の教育制度を始め社会の問題点について考え、誰もが「障害は個性」と考える社会の実現を目指す市民の育成は本案の理念に沿うものではないでしょうか。「児童生徒の発達とそれに伴う生活や学習支援、就学支援を行います。」というようないい方はどうでしょうか。ご検討ください。	A	いただいたご意見を踏まえ、「発達の遅れが気になる児童生徒の生活や学習支援」を「児童生徒の発達に応じた生活や学習支援」に修正します。
11	P 33	前回（第1次）の「瀬戸市子ども総合計画」では、県立瀬戸つばき特別支援学校の相談も書いてありました。今回は書いてありませんがいいのでしょうか。ご検討ください。	B	第2次瀬戸市子ども総合計画（案）においては、市が推進する事業のみを掲載しています。
12	P 35	児童館事業の推進の本文の下から3行目に「手伝いをしてもらい・・・」とあります。「してもらおう」という表現が気になっています。この部分は必要でしょうか。「高校生・大学生のボランティア参加により、乳幼児や小学生と・・・」というような表現はどうでしょうか。ご検討ください。	A	児童館事業において、高校生・大学生は自主的にボランティアとしてイベントに参加しているため、いただいたご意見を踏まえ、「高校生・大学生ボランティアにイベントの手伝いをしてもらい」を「高校生・大学生がボランティアとしてイベントに参加し」に修正します。
13	P 37	読書習慣の形成の本文に「ブックスタート」についての説明があります。この取組は「読書習慣の形成」だけでなく「保護者	A	いただいたご意見を踏まえ、施策名称について、「読書習慣の形成」を「ブックスタート事業の実施」に修正し、施策内容につい

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
		があかちゃんとのコミュニケーション(いわゆるノンバーバルコミュニケーション)」を体験し学ぶ大切な取組でもあると思います。このことについて書かなくていいのでしょうか。		て、「読書習慣の形成の一助として」を「子どもの成長や発達を促し、親子の絆を深めることを目的に」に修正し、補記します。また、ブックスタート事業は子どもの育ちの支援だけではなく、子育て家庭への支援でもあることから、「基本目標2 子ども・若者の育ちの支援」だけではなく、「基本目標3 子育て家庭への支援」にも掲載します。
14	P37	地域における多様な体験プログラムの推進の「こども将棋大会」の本文2行目に「未来を担う子供・・・」とあります。ここは「子供」と漢字表記になっています。いいですか。	A	いただいたご意見を踏まえ、「子供」を「子ども」に修正します。
15	P39	瀬戸蔵ロボットアカデミーの本分最後の行に「こどもの未来想像力」とあります。「こどもの未来創造力」とも考えられます。ご確認ください。	A	この事業は、愛・地球博開催継承事業として、子どもたちが夢を抱き、未来を切り拓くための機会として実施していることから、いただいたご意見を踏まえ、「こどもの未来想像力」を「子どもたちが夢を抱き、未来を切り拓く力」に修正します。
16	P50	(6)「多様な働き方の支援」で、最初の文章と3-6-1の制度名で「仕事と家庭の両立」という言葉が使われています。「仕事」を「賃金労働」と捉える市民がいることは十分考えられます。しかし、「あかちゃんは泣くことが仕事」ともいいますし、専業主婦(主夫)のような無賃金労働者が、家庭、そして、社会を支えていることを忘れてはならないと思います。本案で書く「仕事」には賃金の有無に関わらずすべてを含むと共に、子どもから高齢者まですべての市民の「ライフ・ワーク・バランス」を視野に入れていることを、どこかで示していただけたらと思っています。ご検討くださ	A	本市では、ライフ(生活)あつてのワーク(仕事)という観点から、ライフ・ワーク・バランスと表記しているため、その注釈を追記し、いただいたご意見を踏まえ、「仕事と家庭」を「生活と仕事」に修正します。あわせて、他の同様の箇所についても修正します。

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
		い。		
17	P 54	最初の表に「自立に向けた支援」とあります。この自立とは「経済的な自立」のことでしょうか。	B	生活困窮者等の自立については、「経済的自立」のみならず、「生活的自立」や「社会的自立」など、本人の状態に応じた自立と考えております。
18	P 57	「学びの支援」では、「日本語指導」「日本語教育」との表現があります。これらは事業名に使われていると思うので、P 8 で書いたような取組の対象者に主体を置いた表現に変更することは難しいと思いますが、今後、ご検討いただけたらと思います。	C	いただいたご意見は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。
19	P 62	最初にある「こども・若者の居場所作りの支援」の本文は「社会参加へのステップとして」で始まります。この言葉から、瀬戸市が「社会参加」をしていないと考えられるこども・若者がいると考えているように感じますし、瀬戸市が「社会参加」を限定的に捉えているようにも思います。加えて、読み手である市民が「社会参加」を限定的に捉えることにつながらないか心配です。私のつたない経験になりますが、次のようなことがありました。休日に散歩していたときです。公園で保護者(?)といっしょに遊んでいた子ども(未就学児?)がフェンス越しに私に挨拶をしてくれました。一瞬驚きましたが、私も挨拶を返しました。また、P 39にある「まるっとせとっ子 フェスタ」の各種展覧会での児童生徒の作品からは、作者のエネルギーが溢れてくるように感じています。これらは、子どもの社会参加の一つの姿ではないでしょうか。本案に「社会参加へのステップ」と書くことが、「子どもの社会参加の姿」に気づかない大人を増やすことにならな	B	家から外に出る、集団での活動に加わる、就労するなどがしたくても一歩踏み出せない子ども・若者がいることから、地域での居場所や参加機会に対するニーズが高まっているため、家から外に出て、家族以外と触れ合うことができる居場所・機会の創出に取り組み、社会的自立に向けたステップアップとするという趣旨であることから、「社会参加へのステップアップ」と表記しています。

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
		いか心配です。こんなことから、最初の部分「社会参加へのステップとして」は削除してもいいように思いました。ご検討ください。		
20	P 62	最後の「不登校支援」の本文４行目に「将来の自立」とあります。P 54 で書いたことと同じです。	B	不登校支援の自立については、「社会的自立」と考えております。
21	P 64	最後の文章「ただし、こどもや保護者の居住に近い範囲での利用に・・・」での、「居住に近い」という表現ですが「居住地に近い」の方が、いいように思いました。また、「・・・事業においては中学校区とします。」とありますが、事業において何を中学校区とするのか書いていただけたらと思いました。ご検討ください。	A	いただいたご意見を踏まえ、「居住」を「居住地」に修正します。 あわせて、冒頭に「教育・保育提供区域は」を追記します。
22	P 77	⑧利用者支援事業 概要の書き出し 「一人一人・・・」となっています。他のところでは「一人ひとり」が使われていますが、ここは国や県の使い方の「一人一人」です。そろえなくていいでしょうか。	A	いただいたご意見を踏まえ、「一人ひとり」を「一人一人」に修正します。 あわせて、他の同様の箇所についても修正します。
23	P 83	◆ 児童福祉法改正による新事業の１行目最後「新たに創設された事業・・・」とあります。「新たに」と「創設」のどちらかを削除し、「新たな事業」または「創設された事業」とした方がいいのではないかと思います。ご検討ください。	B	子ども・子育て支援事業計画を作成する際の基となる、こども家庭庁の「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」に「新たに創設」と表記されていること等から、「新たに創設された事業」と表記しています。
24	P 86	◆ 子ども・子育て支援法改正による新事業の１行目最後 P 83 で書いたことと同じです。	B	子ども・子育て支援事業計画を作成する際の基となる、こども家庭庁の「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」に「新たに創設」と表記されていること等から、「新たに創設された事業」と表記しています。

意見者②

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
25	－	総合計画を閲覧した日の翌日の新聞に小中高生の自殺最多の記事が掲載されました。自宅学校以外の第三の居場所があればという大学教授のコメントが載っていましたが、第1次瀬戸市子ども総合計画が策定された時分からこの「第3の居場所」という言葉をよく耳にするようになったと感じます。実際、児童館や地域の交流センターのスペースが勉強等で子ども達が使えるようになり、場所の提供は市内の各地域でみられるようになりましたが、悩みなどを持った子どもが相談できるような「居場所」までには達していません。相談員のような人員の配置は無理でも、子ども若者センターまで足を運ぶ勇気のない子ども達が悩みを投稿できるような環境を整えることはできるのではないのでしょうか。	C	子ども・若者の居場所づくりについては、第2次瀬戸市子ども総合計画（案）における重点事業の1つとして掲げており、地域の方々と協働し、子ども・若者の声を聴きながら進めていきます。 子どもや若者が悩みを打ち明けられるような環境の整備についていただいたご意見は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。
26	－	少子化が進み、瀬戸市の人口もこの先減少傾向に向かっていく中、瀬戸市で育った子どもが、瀬戸市に住み続けてくれるような街作りが重要です。人口増加につながるよう、子育て真っ最中の世代を瀬戸市に呼び込むような魅力的な子育て環境、保育園待機児童ゼロは必須です。保育士不足を解消するためには、保育士の待遇改善や資格を持っているのに離職している人材の掘り起こし、保育士を目指す学生のインターンの受け入れなど瀬戸市の保育士になってもらえるような環境を整えて下さい。瀬戸市は子どもにやさしいまち。子育てにもやさしいまちを目指しましょう。働いていないお母さんも年に数日でも保育園に子ど	A	いただいたご意見を踏まえ、31・45 ページに記載の「保育人材の確保」の施策内容について、より具体的に記載します。 こども誰でも通園制度の実施、認定こども園の整備についていただいたご意見は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
		もを預けることができるようなシステムは作れないでしょうか。(こども誰でも通園制度:計画案に記載されてました)また、緊急時の保育預かりの利用数があまりに少ないのは利用するまでの手続き等のハードルが高く、断念しているのではと感じます。瀬戸市内に対応できる園を少なくとも4か所は配置し、自宅に近い保育園で対応できるように改善して欲しいのと同時に、もっと子育て世代に利用を促す発信していく必要があります。近隣の市町村より早く、認定こども園の整備を進めることも課題だと感じます。		
27	ー	尾張旭市に温水プールができると聞きました。地域の公園も大がかりな整備をして遊具が一新され、随分瀬戸市と差が開いた感があります。瀬戸市は児童館が2つ、プレイルームが1つです。パパの参加するイベントの参加人数をみるとニーズの高さがうかがわれます。年に数回の開催ではなく月2回ペースでの開催、利便性を考え、同じ内容で交通児童遊園・ファミリー交流館での交互開催など工夫されてはどうか。	C	子どもが身近な地域で、安全に、安心して、遊べる、過ごせるように、公園や施設等の整備を推進します。 父親向けの講座等の実施についていただいたご意見は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。
28	ー	健診を受診しない家庭の情報・リスクのある子どもの情報・赤ちゃん訪問に同行しない地域の赤ちゃんの情報等は民生委員・主任児童委員に情報開示されません。地域の居場所作り、地域での見守りを地域住民に協力を求める際、デリケートな情報をどこまで開示していくのかの指針はあるのでしょうか。定年が65才まで延長され地域のボランティアの担い手が不足している現状で地域に協力体制を求めていくのは	C	地域社会で子育てを支援していくための情報共有についていただいたご意見は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
		大変困難だと思います。民生委員・保護司・更生保護女性会などは守秘義務がありますので、協力して頂くためにも、ある程度の情報の開示が必要だと思います。		
29	－	小中一貫校のにじの丘のようにはいきませんが、小中一貫教育として中学校区単位での小学校の合同授業の機会を増やす、小学生中学生の合同行事を開催するなど第2次子ども総合計画の課題かと思います。コミュニティスクールは核になる地域住民が必須で、どの地域も各種団体を掛け持ちしているような人材で構成させているのではないのでしょうか。新しい担い手を確保していくのがどの地域でも悩みの種だと思います。しかし、地域の行事には中学生や高校生の方のお手伝いも近年見られるようになりました。子供会の活動が縮小されている中、そのような人材が育っているのは地域と学校が連携しているからではないかと思います。地域活動に参加することで子どもが新たな居場所を見つけたり、自分の将来像の形成に役立つと地域活動に参加している大人としてとても嬉しく思います。	C	コミュニティ・スクールの推進については、学校だけでは解決できない課題や多様なニーズへ対応するために必要な取組であり、地域との連携・協働が求められます。地域における新しい担い手の確保に課題意識を持ちながら、事業を推進してまいります。 小中一貫教育の推進についていただいたご意見は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。
30	－	第一次瀬戸市こども総合計画の5年間の間には、コロナの流行があり人との交流が閉ざされ、各種行事がやらなくてもどうにかなったのでそのまま辞めてしまおうという傾向になっていきました。地域でも一度中断された行事を復活させるのは反対意見もあり大変でしたが、昨年一年間でコロナ前の行事数まで戻ってきた感があります。地域住民も頑張っていますので瀬戸市としても新たな5年間の計画を達成で	C	子ども・若者を取り巻く環境は、まだまだ多くの課題があり、その解決に向けては、地域住民の方々との連携が必要不可欠であるため、地域社会で子育てを支援していくことを意識して、計画を推進してまいります。

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
		きるようお願いいたします。		

意見者③

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
31	－	私は、2020 年の第一次コロナ禍で育児を経験し、社会から孤立した子育てをしていた中で、虐待のニュースを目にするたびに、他人事とは思えない気持ちでいました。もし一步間違えば自分もそのような状況に陥るかもしれないと感じました。実際、コロナ以降、産後うつ割合はコロナ以前の 14.4%から約 30%に増加したと言われています。 地域のつながりが薄れ、共働き家庭が増加し、祖父母世代も働く時代となる中で、子育て環境は急激に変化しています。このような状況において、行政だけに頼らず、地域や企業、社会全体で正しい認識を持ち、子育てをサポートするという本案の提案には強く賛同します。	C	少子化・核家族化の進展、地域とのつながりの希薄化等により、サポートを受けられず孤立する母親が増えていることから、地域社会で子育てを支援していくことを意識して、計画を推進してまいります。
32	P15	課題： 地域の子育て支援における人的・物的支援の不足、少子高齢化による学区ごとの集客困難。 実際、公民館や自治会が子ども向けの講座を企画しても、参加者が集まらず中止となるケースや、子ども会が解散するなどの状況が見受けられます。 提案： 地域の子育てサロンに代わる駅近の子育て支援拠点の創設（NPO 団体等に委託）	C	地域で子ども・若者や子育て世帯を支援する取組が進められていますが、支えている地域の方々の高齢化や後継者不足等の課題が表出しています。 地域子育て支援拠点の設置についていただいたご提案は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
		新瀬戸駅前やナフコ跡、既存施設である図書館、パルティセなどを候補地として検討します。これらの場所は、中高生の勉強スペースとしても活用されており、子どもから大人まで利用しやすい環境が整っています。		
33	P17	課題： 地域のつながりの希薄化、社会的孤立。 提案： パパ・ママの「はじめの一步」を支援する取り組み 連続講座や定期開催による交流の場の提供。 現在、多くのパパ・ママが「人と話すのが苦手」と感じています。そのため、自然に人とつながり、顔見知りになる機会を増やすことが重要です。例えば、「せとオヤ子育てプロジェクト」や産後ケア事業など、一度きりではなく継続的に参加できる講座や交流の場を増やすことを提案します。	C	インターネットの進展や核家族化の進行等、人とのつながりが弱まっていたところに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、人との交流が阻まれ、社会活動が停滞したことで、子ども・若者や主に母親の人とのかかわり方も変化し、社会的孤立が加速化したと言われています。 交流の場所と機会の創出についていただいたご提案は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。
34	P47	課題： サービスが不足しているのではなく、十分に周知されていない。 提案： 瀬戸市公式 LINE に子育て支援事業の情報を集約し、LINE 登録を推進。 • 保育園や地域で開催されている子育てサロン、市民団体活動、瀬戸市体育館の子ども向け講座の開催日程などを一元化。 • 産前からパパ・ママと接する機会の多い健康課やこども未来課、社会福祉協議会、市民活動団体、産婦人科、小児科、瀬戸市	C	子ども・若者や子育てに関する情報発信についていただいたご提案は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
		内の企業と連携し、公式 LINE の普及に努める。 提案：サービスの利用促進 広報せとや SNS を活用し、サービスのイメージが伝わりやすい動画や写真、利用者の声を紹介。 例えば、一時預かりやファミリーサポートを利用する人はリピーターが多い一方で、未利用者には認知されていません。より多くの人に情報が届くよう、視覚的な発信を強化することが重要です。		
35	P50	課題：研修やセミナーへのパパ・ママの参加者が少なく、職場環境が整っていない。 提案：保育園入園前に保護者向け座談会を開催し、商工会議所と連携。 子育て環境や働き方は一人ひとり異なります。意識の高い人だけが情報を見つけて参加するのではなく、まずは孤立しがちな保護者が不安や葛藤を話せる場を提供することが重要です。また、商工会議所と連携し、企業側の意識改革にも取り組んでいけたらと考えます。	C	生活と仕事の両立の整った社会の構築を目指すため、ライフ・ワーク・バランスの推進についていただいたご提案は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。
36	—	本案の「子どもにとって重要なのは、家庭が『安全地帯』であること」という考えに強く賛同します。親の心のゆとりが虐待防止につながり、子どもの権利を守る大前提となります。子育ては、親だけでできるものではありません。非対面のつながりよりも、対面での交流を増やし、親も子も頼れ	C	共働きの増加や子育て家庭の孤立など、子どもの安全基地としての家庭の力が弱まることが懸念されることから、地域、企業等と連携し、社会全体の子育て能力を高めることに課題意識を持ちながら、計画を推進してまいります。

意見 番号	該当 頁	意見	対応	市の考え方
		る人を増やせる環境が必要です。瀬戸市は地域力が強く、ボランティアによる子育てサロンの運営など、恵まれた土壌があります。さらに、新しい移住者やUターン者の増加により、伝統と新しい価値観が融合し始めています。また、ねむの森、岩屋堂、定光寺など、自然に恵まれた環境も魅力的です。これらを活かした子育て支援プログラムが、より多くの親に届くことを願っています。 「安心して生み育てることができる社会」「子育てしやすいまち」を目指し、まち全体で協力し合えるよう、私自身も尽力していきます。		